



「環境白書」の発刊にあたって

三重県知事 鈴木 英敬

平成27(2015)年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)がフランスのパリで開催され、新たな気候変動対策の国際的枠組みであるパリ協定が採択されました。そして平成28(2016)年5月に開催された伊勢志摩サミットでは、パリ協定の早期発効をめざすことが確認されるとともに、国際的に協調して資源効率性や3Rに取り組むことを示した富山物質循環フレームワークが支持されました。こうした動きをふまえ、今後、気候変動や持続可能な社会の実現に向けた議論は一層加速化され、迅速かつ適切な取組を促進していくことが求められます。

本県では、「幸福実感日本一」の三重をめざし、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めるための「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を策定しました。豊かさとは従来、「精神的な豊かさ」と「経済的な豊かさ」の2つで語られることが多かったと思います。これらに加え、安全安心に関わる社会のセーフティネットや支えあいのベースとなる人と人との絆などを、「社会のシステムやつながりの豊かさ」ととらえ、第二次行動計画ではこの3つの豊かさを高めていくことで享受できる豊かさとして、「新しい豊かさ」の考え方を打ち出しました。

「みえ県民力ビジョン」のめざす姿の実現に向けて、「環境基本計画」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に加え、平成28(2016)年に定めた、「三重県廃棄物処理計画」や「みえ生物多様性推進プラン」などに基づき、温室効果ガスの排出抑制や廃棄物の3Rの推進、野生生物の保護・管理などに取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

本白書は、三重県環境基本条例第10条に基づく年次報告として、平成27(2015)年度における三重県の環境の状況と、取組の結果を含めた三重県の環境保全に関する施策全般をとりまとめたものです。

本書を通じて、皆さんが今日の環境問題に対してご理解を深めていただき、皆さん自身が考え、主体的な行動を起こしていただくことを願って、発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。

平成28年10月